

株式会社 JVCケンウッド

2023年3月10日

アルコール検知器の再生事業を今夏に開始

～新設の「再生事業センター」にて、センサー寿命を迎えた端末のセンサー交換・感度調整を実施～

株式会社JVCケンウッドは、KENWOODブランドにて発売中の記録・通信型アルコール検知器「CAX-AD300」について、新設の「再生事業センター」にてセンサー寿命を迎えた端末のセンサー交換・感度調整を行いリファービッシュ品として再生する、アルコール検知器の再生事業を今夏をめどに開始します。再生した端末は、センサー寿命を迎えた際に使用済み品との交換によりユーザーに提供します（有償サービス）。

<当社のアルコール検知器「CAX-AD300」を活用したソリューションについて>

2022年4月より、道路交通法の施行規則の改正^{※1}が段階的に実施されています。それに伴い事業者には、安全運転管理者による運転者の運転前後における酒気帯びの有無の確認と記録の保存が義務化されます。さらに、その確認方法としてアルコール検知器を使用した検査・記録・保存、およびアルコール検知器を常時有効に保持することの義務化が検討されています。

こうした動きを見据えて当社は、対象となる事業者が検査、および測定結果の記録・管理がしやすいよう、通信機能を搭載した記録・通信型アルコール検知器「CAX-AD300」を2022年9月下旬に発売。また、車両の運行管理システムを展開する事業者に向けた「アルコール検知器サービス連携パッケージ」の取り扱い（2023年1月18日報道発表）や、クラウド型の点呼・勤怠管理システムとの連携（2023年3月2日報道発表）も開始しました。

※1：「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」（2021年11月10日公布）による。なお警察庁は、2022年10月1日からの施行を予定していた安全運転管理者に対するアルコール検知器の使用義務化に係る規定について、最近のアルコール検知器の供給状況などを踏まえ、その対応を検討しています。

<再生事業について>

「CAX-AD300」のユーザーに対するアフターサポートとして、アルコール検知器の再生事業を開始します。センサー部品の性質上、使用期間または使用回数によりセンサーは寿命を迎え、測定精度の劣化が生じますが、本事業では、センサー寿命を迎えた端末を回収し、センサー交換・感度調整を行いリファービッシュ品として再生します。これらの再生作業は、新たに設置した「再生事業センター」（神奈川県横浜市中区新山下3丁目3-43 KATANO Bldg. 3階）にて実施します。

再生した端末は、「CAX-AD300」のユーザーへの有償サービスとして、センサー寿命を迎えた際に使用済み品との交換により提供します。これにより、ユーザーはアルコール検知器を常時有効に保持できます。当社は本サービスを、法改正の施行時期などを見据え、今夏をめどに開始します。

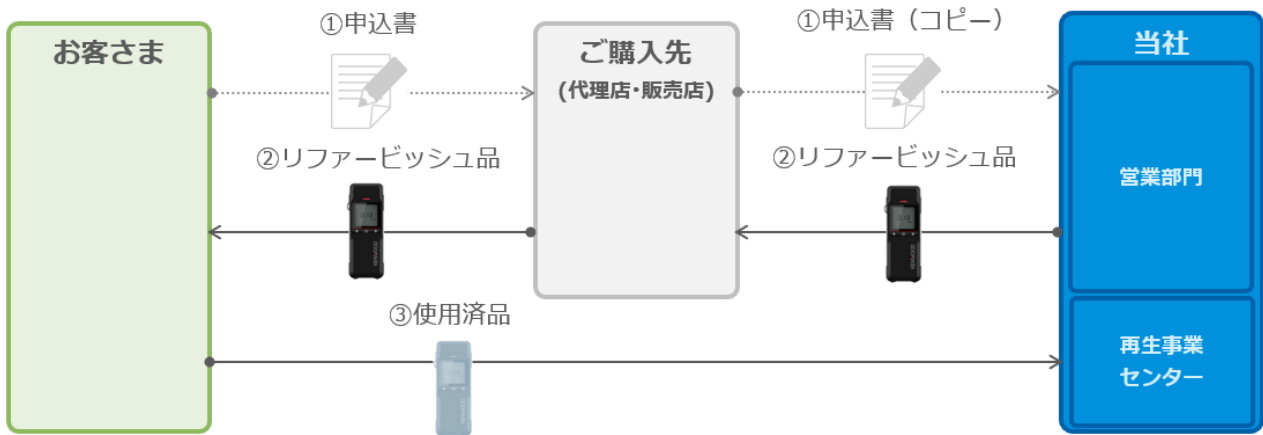
このように当社は、アルコール検知器を活用した機器の販売から運用・アフターサービスまで、一貫したビジネスを展開することで、道路交通法の施行規則の改正^{※1}への確実な対応やコンプライアンスの強化を推進する企業をサポートし、酒酔い・酒気帯び運転のない世の中の実現に貢献していきます。



<再生作業ライン>

<メンテナンスサービスの流れ>

- ① 専用申込書にて購入した販売店または当社専用窓口にお申し込み。
- ② 当社「再生事業センター」よりリファービッシュ品の発送。
- ③ リファービッシュ品の到着後、使用済品を当社まで返却。



*当社Webより購入されたお客さまは、直接当社へのお申し込みも可能です。

<商標について>

・記載されている会社名および商品名は各社の商標または登録商標です。

本資料の内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。

www.jvckenwood.com